

第7章 新たな環境活動基盤の整備

(50) 滋賀の環境自治を推進する委員会（環境自治委員会）の申立案件とその審査結果

	受付日	該当する 県の施策	環境保全に関し県に求める内容	審査結果 通知日	審査結果概要
第1号案件	平成8年 7月25日	琵琶湖文化館「巻き堤」建設工事	「巻き堤」の建設を中止し、風力水車等他の方法による水質浄化策を計画するよう求める。 ※最終的な申立ては巻き堤建設の中止に変更。	平成9年 7月3日	「琵琶湖文化館に係る水位低下等に対する施策としては、現在立てられている巻き堤計画を見直し、この計画以外の方策を検討すること」を勧告。
第2号案件	平成8年 8月7日	水稻病害虫航空防除事業への指導	農薬空中散布現場の緊急調査と国・県の要綱通達を遵守するよう散布者の適正指導を求める。	平成9年 2月26日	「水稻病害虫防除について、航空機を利用して行う方法から、より環境に配慮した方法への転換をその事業主体に対して指導すること」を勧告。
第3号案件	平成8年 9月19日	保安林解除等	甲西町が実施する湖国十二坊の森整備事業に係わる保安林解除申請と県自然環境保全協定についての県の指導を要望する。	平成8年 11月25日	1. 保安林解除申請の農林水産大臣への知事の意見及び進達に関する申し立てについては、実質的な審査を行わない。なお、保安林解除申請があった場合の進達に係る適正な審査・調査を知事に要望。 2. 自然保護協定の内容の適正な指導に関する申し立てについては、協定内容が遵守されるよう、適正な指導を知事に要望。
第4号案件	平成9年 5月23日	産業廃棄物処理業の指導	山東町に位置する産業廃棄物最終処分場に係る許可業者の違法な行為に対して県の許可条件の範囲で適正に行われるよう行政指導を求める。	平成11年 3月26日	「申し立てのあった産業廃棄物最終処分場について、当該処分場に係る廃棄物の流出防止および埋設された廃棄物の品目確認のための措置をとることを求めます。また、定期的に場内および周辺の水質監視調査を実施するとともに、必要な場合は、水質保全のための措置を検討することを併せて求めます。」を勧告。
第5号案件	平成9年 6月23日	三面張りによる流路工事	今津町に滋賀県が行おうとしている谷止め構造物の下流のコンクリートの三面張りによる流路工事を行わないよう勧告を求める。	平成9年 11月17日	本件流路工の実施については、勧告は行わないこととする。 (附帯意見) 側壁上部と床固工については周辺の景観と調和するよう要望 (通知書) 県民参加がより一層図られるよう要望
第6号案件	平成12年 6月30日	産業廃棄物最終処分場の指導監督	県環境事業公社の甲賀町神藤木での産業廃棄物埋立場について、水質、生物等の調査、公表等を求める。	平成13年 1月26日	本件については、勧告を行わないこととする。
第7号案件	平成13年 11月15日	産業廃棄物焼却施設の指導監督等	草津市に所在する産業廃棄物焼却施設および処理業者の業務停止命令などの行政命令等を行うこと、周辺土壌のダイオキシン類調査を行うことを求める。	平成14年 6月7日	本件については、勧告を行わないこととする。
第8号案件	平成15年 7月29日	産業廃棄物最終処分場の指導監督	県環境事業公社の甲賀町神藤木での産業廃棄物埋立場について、計画を許可しないよう審査を求める。	平成15年 10月9日	本件については、申立てを却下する。

(51) 森林センターの研究

(1) ウツクシマツの遺伝子保存に関する研究（昭和61～平成23年度）

天然記念物のウツクシマツが、昭和50年（1975年）ごろより、松くい虫の加害によって枯死し減少していることから、遺伝子の保存と増殖を図るため、遺伝様式を解明するとともに、ウツクシマツに松くい虫抵抗性を導入できるよう研究を行っています。自生地より播種して育てた苗木（F1）におけるウツクシマツの出現率は50%であり、そのF1間の人工交配によりウツクシマツの形態はメンデル則に基づく劣性遺伝であることが明らかになりました。また、抵抗性アカマツとウツクシマツの交配種は、形はウツクシマツにならないものの、ウツクシマツの遺伝子と松くい虫抵抗性を持つことが確認されました。平成13年度から松くい虫抵抗性を持つウツクシマツを作出すべく交配育種を開始しました。平成18年度からは交配種子から育てた苗の抵抗性を調査しています。

(2) 森林づくりが琵琶湖に与える影響調査（平成18～20年度）

琵琶湖流域の森林が、琵琶湖に対してどのような水源かん養機能を有しているか、科学的根拠に基づき定量的に明らかにしていきます。さらに、琵琶湖流域の森林に対して行う主伐、間伐、里山整備などの森林づくりが、森林生態系や水源かん養機能にどのような影響を与えるか、科学的に予測できるシステムを構築し、さまざまな森林施業を想定したシミュレーションを行い、琵琶湖の水環境の面から森林施業を評価するために調査を進めています。

(3) ニホンジカによる造林木等被害防除技術の確立（平成17～19年度）

幼齢から壮齢にいたる造林木へのニホンジカによる被害は、近年、激増しています。地域ではいろいろな防除技術が実施されていますが、被害対策にかかる経費のことも考えると、経費も少なく被害を軽減させる方法を考える必要があります。

このため、従来より地域に伝わる防除技術の問題点を検討するとともに、新しい技術を組み合わせることで総合的な被害防除方法を確立することを目的に調査研究を進めています。

(4) 環境林植生経年調査（平成18～21年度）

平成18年度から実施されている環境林整備事業は、人工林を本数率で40%以上の強度間伐により針広混交林へ誘導するもので、滋賀県では新しい取り組みです。このため、強度間伐実施後の森林への影響、効果について不明な点が多くあります。

強度間伐実施後の経年変化を考える場合、間伐実施→林内照度が高くなる→高木性広葉樹の侵入→針広混交林化、というモデルが期待されています。しかし、近年の事例報告では、高木性広葉樹の侵入→針広混交林化、といったプロセスをたどらないものも散見されます。また、造林木自体へも影響が出るかもしれません。これらの問題に対処するための調査を進めています。

(5) 環境に配慮した長伐期施業林および複層林の調査検討（平成19～20年度）

これまで、経済的な効果が優先されがちであった人工林についても、自然環境に配慮しながら施業を行う必要があり、具体的な施業として長伐期施業林および複層林が考えられます。しかし、到達目標とする森林の姿についての具体的なモデルは示されておりません。

このため、長伐期施業林および複層林の組織的な普及を図る上から、林内の光環境や下層植生の状況を調査し、木材生産を主眼におきながらも、環境にも貢献できる森林のモデルを設定し、併せて施業体系についても調査検討します。

(52) 国際連合環境計画 技術・産業・経済局 国際環境技術センター(UNEP DTIE IETC)の主な活動内容 (* : ILEC共同事業)

事業名	平成18年度の実績
水と衛生	<ul style="list-style-type: none"> ・ ブラジル・ボカイナにおいて植物生態応用技術 (Phytotechnology) を利用した水質改善プロジェクトの開始* ・ 中国無錫市からの要請により太湖の水質改善のための評価使節団派遣* イラク南部湿原環境管理支援 ・ イタリアおよび日本政府からの拠出金によるプロジェクト第2期の開始 ・ イラク人向け研修事業の実施：1) 湿原情報ネットワークMIN (バーレーン・マナマ、4月)、2) 環境上適切な技術を利用した飲料水供給とイラク南部湿原の水質管理 (大阪・滋賀・京都、12月) ・ 飲料水および衛生に関するパイロットプロジェクトの継続実施：1) ジカル州・ミサーン州・バスラ州のパイロット地区6か所における水道管・共同給水栓の設置と住民への安全な飲料水の供給、2) ジカル州アル・チベイシュで環境上適切な技術「人工湿地」を導入したパイロット衛生設備の建設 ・ イラク南部湿原の適切な環境管理支援を行うために必要なデータ不足に関する技術会議の開催 (滋賀、6月) ・ 英語・アラビア語による研修教材10コースおよび英語・アラビア語・日本語によるコミュニケーションツール「よみがえる自然」改訂版の出版 ・ 国際ワークショップ「イラク南部湿原の持続可能な管理」の開催 (京都、12月)
持続可能な生産と消費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中国無錫新区との共同プロジェクト「無錫新区における産業および家庭内廃棄物を対象とした統合廃棄物管理プランの開発と実施」を開始：1) 廃棄物データ収集分析・固形廃棄物管理システムの評価に関する研修ワークショップの開催、2) 利害関係者協議ワークショップの開催 ・ ベトナムにおける「再生可能資源活用と廃棄物利用による資源増大」プロジェクトを継続実施、現地製糖会社において雨水利用システム・廃水再利用システム・堆肥化システムを設計。 ・ ノルウェー政府からの資金援助により統合廃棄物管理に関するパイロットプロジェクトを以下4箇所で実施：1) 中国無錫での上記プロジェクトの継続、2) レソト共和国政府との共同による首都マセルにおける統合廃棄物管理プランの開発、3) インド・プネーにおける電子廃棄物と医療廃棄物を対象とした統合廃棄物管理プロジェクト、4) マレーシア・ペナンにおける日本のエコタウン構想をベースにした廃棄物管理プロジェクト ・ 日本政府が推進する3Rイニシアチブへの協力として、3R南アジア専門家ワークショップでの分科会を進行 (ネパール・カトマンズ、8月) および日本環境省主催アジア3R会議に参加 (東京、10月)。大阪府の3R技術支援事業への協力と助言 ・ エコタウン開発に関する研修コースを川崎市と共催 ・ 「国際エコプロダクツ展2006」でエコタウン構想に関するテーマ別会合を開催 (シンガポール、11月)
災害管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 欧州委員会 (EU) からの資金援助によるインドネシアにおける災害廃棄物管理のための環境上適切な技術 (EST) の実証 (DEBRI) プロジェクトの開始 ・ 環境災害管理に関する都市管理者向け研修の実施 ・ インドネシア環境省との協力によるバニユマス地区における防災のための森林廃棄物管理プロジェクトの実施 ・ 防災と環境に関するワークショップの開催 (大阪、3月) ・ 中国無錫市の政府関係者を対象に防災と災害への準備に関する研修セッションの実施

参考資料

(53) (財)国際湖沼環境委員会 (ILEC) の主な活動内容

事業名	平成18年度の実績
湖沼研究顕彰事業	第14回生態学琵琶湖賞に係る運営委員会、広報および選考委員会業務等を滋賀県から受託し実施しました。
海外技術援助協力事業	国際協力機構 (JICA) からの委託を受け、平成2年度から実施している湖沼水質保全研修を統合的湖沼流域管理研修に改訂し、第17回集団研修を開発途上国の技術系行政官および研究者 (8か国9名) を対象に平成19年1月15日から3月16日にわたり実施しました。この研修で使用する教材やシラバスを統合的湖沼流域管理 (ILBM) の考え方に沿って開発し、研修の高度化を図りました。また、「イラク南部湿地帯保全コース (3年計画)」をイラクの中央・地方行政官等 (9名) を対象に実施しました。さらに、地球環境ファシリティ (GEF) の協力を得て、国連環境計画と共同でアムール川流域の環境保全に係る調査研究を行う「アムールプロジェクト」を実施しました。
世界湖沼会議企画協力	第12回世界湖沼会議を平成19年10月28日から11月2日にインド・ジャイプール市でインド政府環境森林省と共同開催するためその企画立案に協力しました。また、同時にストックホルムで科学委員会総会を開催しインドでの世界湖沼会議を確認するとともに、新しい委員会構成を決定しました
環境教育推進事業	JICAからの委託を受け水環境を主題とする環境教育研修の第7回集団研修 (9月3日~10月19日) を開発途上国の高等教育機関の若手教員等 (8か国9名) を対象に開催しました。また、これまでの環境教育研修修了者を対象にベトナムでフォローアップ研修を実施しました。さらに、平和堂財団の助成を受けて夏休み中に県内児童17名を対象に体験型環境教育プログラムを実施しました。
広報出版事業	ILECの活動を広報するため、年2回ニュースレターを発行したほか、活動、財務等を積極的にインターネットで情報提供 (www.ilec.or.jp) を行った。また、国際的な科学ジャーナル誌 "Lakes&Reservoirs" を、科学委員の監修により年4回編集・発行しました。
UNEP-IETC 啓発事業	UNEP-IETCと共同で世界環境デーに合わせた取組を展開し、地域住民・NGOおよび行政関係者にUNEP-IETCの活動を広く紹介するとともに、環境問題を通して国際協力の重要性を喚起しました。
湖沼管理技術開発事業	ILECの世界湖沼データベースが抱える諸課題に対応しつつ、データベースと知識ベースとのつながりを有する独自の特徴を持ったシステム (世界湖沼データベース・知識ベース) を構築するためデータ検索システムの開発を実施しました。
統合的湖沼流域管理推進事業	統合的湖沼流域管理 (ILBM) の枠組みの充実と普及を図るため、大学・研究機関と連携しながら次の事業を実施しました。 ①琵琶湖周辺の大学・研究機関が連携して湖沼流域政策を共同研究する場として「環琵琶湖・湖沼流域政策研究フォーラム」を立ち上げ、琵琶湖流域の経験をベースに世界各地の湖沼流域管理の研究交流や政策研究を行った。②ストックホルムのワールド・ウォーターウィークでILBMの分科会を開催しその普及に努めた。③環境省等との協働によりILBM推進検討会を開催し今後の推進方策を検討した。④環境省の依頼により、ILBMの理解を助け、世界の湖沼環境保全の取組に資するよう概要版と手引書を作成した。⑤国際協力銀行 (JBIC) の委託を受けてインド・ボパール湖の保全・管理事業 (円借款事業) に係る事後評価業務を実施するとともに、この業務を通じてILBMの枠組みの充実と現地での普及・定着を図った。
世界湖沼ビジョン普及事業	世界湖沼ビジョンの普及とその原則に沿った実践活動を促進するため、環境再生保全機構 (地球環境基金) の助成を受けて、世界湖沼ビジョンをガイドラインとして活用できるよう、世界湖沼ビジョン行動集を作成しました。また、メキシコ・チャバラ湖で専門家ワークショップを開催し、ビジョンの原則に沿った同湖の保全に向けた取組を議論するとともに、メキシコおよびラテンアメリカ地域での普及と実践の促進に努めました。
UNEP-ILEC 共同事業	UNEP-IETCと協働でブラジル・サンパウロ周辺で現地自治体職員を対象に湖沼水質保全研修を開催しました。また、中国江蘇省無錫市周辺の太湖の環境調査を実施し、現地の環境保全施策に助言しました。
UNEPセンター協力基金の募集	UNEP-IETCを支援するため、センター施設の維持管理を行うとともに、UNEPセンター協力基金のための募金活動を展開しました